

(補足)

■市町センターに対する支援の考え方

- ・住民にとって身近な窓口である市町のセンターでNPO法人等の相談全般に対応可能な環境が整えられることが住民サービス上望ましい姿である。
- ・そのために、県のセンターはそのスケールメリットを活用して市町のセンターのスタッフのスキルアップなど人材育成の面から支援する。
- ・支援の実施にあたっては、各市町の市民活動の支援に関する考え方の違いや、NPO法事務の権限移譲の有無、財政状況等によって市町のセンターの運営や実施業務が一樣ではないことから、各市町の考え方を尊重の上、円滑なコミュニケーションを取りながら進めていく。

■拠点設置場所の理由

支援拠点	設置場所	設置理由等
静岡市 (総合拠点)	※現中部FNCの場所	全県をカバーする業務内容であることをふまえ、県内各地へのアクセスに利便性が高い立地であるため
沼津市 (出張拠点)	※現東部FNCの場所	静岡市の総合拠点と連携を取りながら、重点的にフォローアップを行う伊豆地域へのアクセスにバランスの取れた立地であるため

※いずれの拠点も新たな費用負担が生じないよう、現FNCの施設を引き続き活用する

■その他

- ・新センターの名称については、新たな役割・機能等を踏まえ変更の予定
- ・新センターの開館日・時間についても、現行FNCの利用実態や今後の主となる業務内容等を踏まえ変更の予定

	現行	見直し後 (案)
名称	ふじのくにNPO活動センター (FNC)	検討中
休館日	日曜日、5/3～5、12/29～1/3	<u>土曜日</u> 、日曜日、 <u>祝日</u> 、12/29～1/3
開館時間	10:00～20:00 (土・祝 10:00～17:00)	<u>9:00～18:00</u>